

文化財 Q&A

Q 小樽に文化財は何件ありますか？

A 小樽は、北海道の中でも深い歴史と豊かな自然環境を持つまちで、歴史的、文化的、自然的な遺産が数多くあります。その中でも特に重要なものは、国や道、そして小樽市から、「文化財」に指定されています。市内には 15 件の指定文化財（市指定 7 件、道指定 3 件、国指定 5 件）と、2 施設の国登録有形文化財があります（令和 3 年 2 月現在）。これらの文化財一つ一つが、小樽のまちの特徴を物語り、市民が暮らしの中で大切に受け継いできた、貴重な小樽の宝物です。

小樽市では今後も文化財の掘り起こしや指定に向け、未指定を含む文化財・文化遺産に対する継続的な調査研究に努めていきます。

Q 文化財にはどのような種類がありますか？

A 文化財には色々な種類があります。主に、有形文化財、無形文化財、民俗文化財（有形民俗文化財、無形民俗文化財）、史跡、名勝、天然記念物に分類されます。

種類	概要	市内・道内にある指定例
有形文化財	昔の技術や材料で作られた様々な事物	旧日本郵船株式会社小樽支店（国指定重要文化財 / 小樽市）
無形文化財	昔から受け継がれてきた技法や技術	向井流水法（市指定文化財 / 小樽市）
民俗文化財	生活に根差した伝統行事やお祭りなど	高島越後盆踊りの行事（市指定文化財 / 小樽市）
史跡	土地に刻まれた記憶、遺跡や史跡	手宮洞窟、忍路環状列石（国指定史跡 / 小樽市）
名勝	人や自然の営みが作り出した景観	羽衣の滝（北海道指定名勝 / 上川郡東川町）
天然記念物	人を取り巻く自然環境	阿寒湖のマリモ（特別天然記念物 / 釧路市阿寒町）

Q 文化財の指定は、誰が、どのように決定しているのですか？

A 例えば、市内に A という文化遺産があって、小樽市の歴史を理解する上で重要な文化財であれば「小樽市指定文化財」、小樽市のみならず北海道の歴史文化を伝えるものであれば「北海道指定文化財」、さらに日本の歴史文化を代表する物であれば「国指定文化財」というように、指定の基準が変わっていきます。この評価はそれぞれ、専門家が集まり、地域や国の歩みを示すものとしてふさわしいか、よく話し合い決定しています。

Q 今、暮らしの中で使っているものも、文化財になりますか？

A 文化財というと「古いもの」というイメージが先行しますが、近代（～昭和中期）の物も文化財に指定されています。また、21 世紀を生きる私たちの暮らしに当たり前にあるものも、100 年後の未来には文化財として扱われているものもあるかもしれません。

文化財は「宝物」ですが、少し視点を変えると、受け継いできた人々の思いが詰まった「思い出」とも考えられます。私たち一人ひとりにも、大切に残しておきたい思い出の品や景色などがあるのは同じことです。「古い、新しい」に関わらず、誰かが何かを残したいと思ったときに文化財が生まれるとも考えられます。

Q なぜ、文化財を大切に保存するのですか？

A 小樽の文化財は、地域や時代をこえた「みんなの宝物」でもあります。何世代もの人々が積み上げてきた歴史の賜物であり、それを見守ってきた自然や景観が織りなすものであるからこそ、小樽に暮らす人々の拠り所となり、小樽を訪れる人々にとって魅力的に映ります。しかしこの宝物は一度失うと二度と元どおりにすることができません。どんなに立派な建物であっても、どんなに見慣れた風景であっても、解体・消滅してしまうと記録や記憶でしか追うことができません。無くなってしまったら残すこともできないのです。

当たり前ですが、文化財も「今あるもの」しか守ることができません。今私たちが文化財に触れることができるのは、先人たちが文化財を大切に受け継いできてくれたおかげです。文化財を未来に継承していくリレーをこの時代で終わらせるのではなく、これから先の時代にも受け継いでいく必要があります。

Q 小樽の文化財について、もっとよく調べるには？

A 市内の文化財に関する文献や古地図などの資料が、以下の施設で所蔵されています。調べたい内容や調査方法について、司書や学芸員にお気軽にお問い合わせください。また、『小樽市歴史文化基本構想』では市内の文化財、文化遺産について詳しく紹介しており、参考文献も掲載しているので、ぜひ御覧ください。『小樽市歴史文化基本構想』の冊子は図書館で閲覧・貸出ができるほか、小樽市役所 HP から PDF ファイルのダウンロードすることができます。また、各文化財に対する情報はお問合せ先へ、文化財全般に係わることについては生涯学習課まで御連絡ください。

- ・ 市立小樽図書館（小樽市花園 5 丁目 1-1 / TEL 0134-22-7726）
- ・ 小樽市総合博物館 本館（小樽市手宮 1 丁目 3-6 / TEL 0134-33-2523）
- ・ 小樽市総合博物館 運河館（小樽市色内 2 丁目 1-20 / TEL 0134-22-1258）

『小樽市歴史文化基本構想』は、こちらの QR コードから御覧いただくか、以下から PDF ファイルがダウンロードできます。

※ファイルサイズが大きいため、御使用のインターネット環境によって表示できない可能性があります。御了承ください。



URL https://www.city.otaru.jp/simin/gakushu_sports/bunkazai_isan/rekisi_bunka_kihonkoso/rekibunbunkaisanforum.html

■ [トップ](#) > [市民の皆さんへ](#) > [生涯学習・スポーツ・文化](#) > [文化財・遺産](#) > [小樽市歴史文化基本構想](#)
または以下から同じページが御覧になれます。

■ [トップ](#) > [市政情報・統計・計画](#) > [計画・構想等](#) > [小樽市計画・構想一覧](#) > [教育部](#) > [小樽市歴史文化基本構想](#)

小樽市文化財保護条例は、こちらの QR コードから御覧いただけます。

